

まちを守る会 だより

第4号 2008年5月1日

発行:ユーカリが丘2丁目自治会 まちを守る会

車上荒らし事件が発生しました

月ぎめ駐車場で車上あらしが発生しました。今回は後付のカーナビが盗まれました。予防策としては車にイモミライザーをつける、車の中に貴重品を置かない(特にETCカード)などのほか、 駐車場管理者に照明をつけてもらい、車の周囲で不審な行動するものが見えるようにしましょう。

小学校1年生からスクールガードのお礼状が来ました

入学式から1年間、スクールガードで下校時の安全見守りをしていた1年生から2年への進級を前にお礼状が届きました。手紙の詳細はホームページに掲載してありますが、1年生とは安全見守りだけではなくふれあい給食会や正月遊び会などで楽しいひと時も過ごしました。幸い無事故で全員2年生に進級してくれました。



春休みに子ども会合同パトロールを行いました



夏休み、冬休みに実施した子ども会との合同パトロールを春休みにも実施、まちを守る会の皆さんと一緒に元気にパトロールしてくれました。今回は子どもたちから「こんどの休みもパトロールしたい」という希望を受けて行いました。子ども会のメンバーだけではなく、2 丁目におじいさん、おばあさんのいる子どもにも参加してもらっています。7 日間と短かったこと、春休みは習いごとや塾に行く児童が多く、11 名、延べ 18 名の参加でした。

警察官同行パトロールを行いました

4月23日(水曜日)に佐倉警察署の警察官に同行していただき、パトロールを行いました。当日はまちを守る会員のほかに自治会の役員、班長の方々で、過去最高の20名の参加となりました。

<まちを守る会>にご参加ください

- 防犯パトロールは月曜日、水曜日、金曜日および土曜日に活動します。 土曜日は夜間パトロールです。他にスクールガードも行なっています。
- 所要時間はそれぞれ約1時間で、防犯パトロールは日中が午後3時から(夏時間は5時) 夜間が午後8時からです。スクールガードは1年生、2年生の下校時間に合わせますが、基本は月曜、水曜日が1時半から、金曜日が2時半からです。
- 防犯パトロールは町内をくまなく一巡します。坂道も多いのですが距離は約4.5kmです。
- 仲間の輪が広がりますし、町内を見て回ることで、自宅の防犯上の問題点もチェックできます。
- ご都合のよいときに週1回でも結構です。参加いただけませんか?
- 詳しいことは<まちを守る会のメンバー、または自治会役員、班長にお尋ね下さい。

悪質商法にご注意

6月1日より法律の改正で各家庭(既存住宅)に火災報知器の取り付けが義務付けられます。この警報器は、家庭内の火災をいち早くキャッチして、警報ブザーや音声により知らせることで逃げ遅れによる死者を防ぐための装置です。また、住宅火災では、火災により発生する熱よりも煙の広まる速度が早いことが多いので、少しでも早く感知して被害を軽減するために取り付けるものです。したがって煙式の感知器をお住まいの寝室・階段に設置してください。

この警報器は1個5,000円以下で購入できますし、取り付けもビスを使うだけの簡単なものです。 業者に頼んでも5,000円~6,000円で取り付けてくれます。電源は乾電池ですが10年も電池交換な しで使えるものがあります。

訪問販売では消防署の名を語り、一般的な販売価格より高価な価格で販売する悪質な業者がいます。

被害にあわないためには

- ・消防署では警報器の販売は絶対にしません。
- ・家のどの場所に何個必要かを自分で考えましょう。
- ・訪問販売や電話の斡旋などには即決で購入、契約をしないこと。
- ・消防法では、この住宅用火災警報器を取り付けていないからといって罰則、罰金 を科せられることはありません。

しつこいセールスには「いりません」をはっきりと言いましょう。断りにくい ときには、まちを守る会会員を呼んでください。

万が一被害にあってしまったときは、クーリング制度により、契約から 8 日以内であれば契約を破棄することが出来ます。この制度には住宅用警報器も登録されています。もしも訪問販売等で高い価格で購入してしまった場合には、速やかに市の消費者センターへ問い合わせるとともに、消防署にも連絡してください。 *消防組合「ダイヤル119」を参考にしました。

玄関灯、門灯点灯のお願い

何回か夜間の玄関灯、門灯の点灯をお願いしておりますが、まだ点けていただけないお宅があります。一緒に土曜日の夜間パトロールをしていただくと分かるのですが、家の周りが暗いことは犯罪者に狙われる原因になります。また町に犯罪者を寄せ付けないための明るい街づくりにもつながります。電気代の費用も一ヶ月 100 円程度です。

なお、点灯されていないお宅にはポストインで「点灯のお願い」をお届けすることがあります。 趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

20 年度 まちを守る会の役員が変わりました

委員長:池村隆博 副委員長:矢島幸夫 実行委員長:五藤建夫 パトロール担当:坂口誠二 用具調達:井上忠男(留任) 会計:片山賢次 です。よろしくお願いたします。

(文責:広報担当 小網)